

高山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 4,230	千円 2,050,895	千円 48,213	千円 574,951	% 28.0	% 27.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

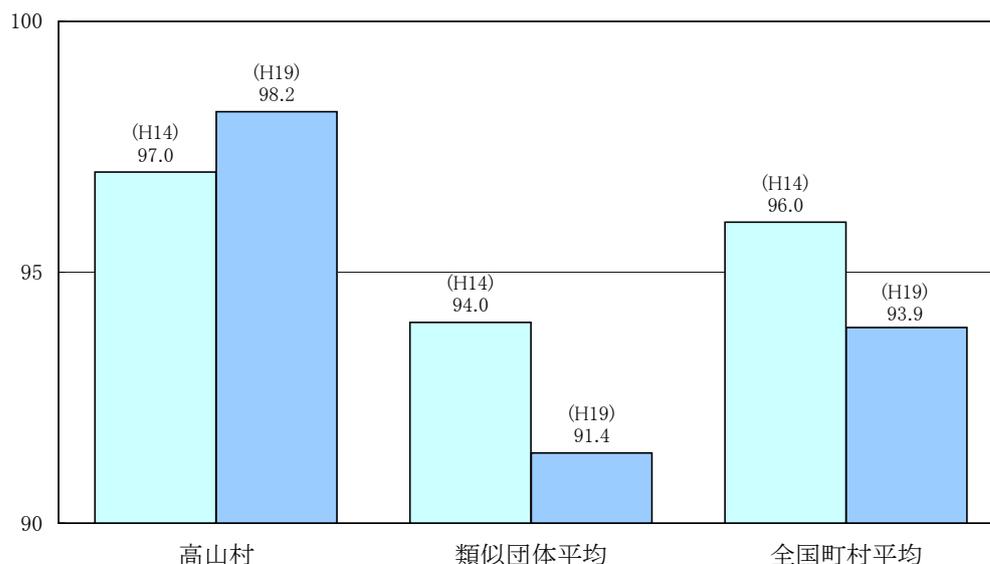
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
18年度	人 67	千円 254,719	千円 25,370	千円 103,392	千円 391,954	千円 5,850	千円 5,634

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、18年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

区分	16年度	17年度	18年度	19年度
職員管理職手当等	▲1%	▲2%	▲1%	—
議員報酬(月額報酬)等	—	議長▲3.3%、副議長▲3.4%、議員▲3.2%	—	議員定数の削減▲2人 現員10名
特別職等の給料(月額給料)等	—	村長▲3.1%、助役▲3.1%、収入役▲3.0%、教育長▲2.1%	村長▲23.4%(475,000円)、教育長▲.1%(460,000円)、助役・収入役の欠員	—

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（19年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
高山村	43.2 歳	335,300 円	370,980 円	354,297 円
群馬県	43.8 歳	361,218 円	428,984 円	392,230 円
国	40.7 歳	325,724 円	—	383,541 円
類似団体	43.3 歳	319,035 円	368,658 円	346,655 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
高山村	51.5 歳	5 人	304,540 円	308,000 円	— 円	—	—	—	—
うち学校給食調理員	48.0 歳	2 人	287,050 円	293,700 円	293,700 円	調理士	42.3 歳	276,900 円	1.02
うち用務員	53.3 歳	3 人	316,200 円	317,533 円	317,533 円	用務員	53.9 歳	227,200 円	1.40
群馬県	47.3 歳	223 人	321,040 円	353,567 円	340,839 円	—	—	—	—
国	48.8 歳	5193 人	287,094 円	—	320,514 円	—	—	—	—
類似団体	49.5 歳	5 人	269,813 円	290,038 円	282,655 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高山村	—	—	—
うち学校給食調理員	4,647,954 円	3,757,500 円	1.24
うち用務員	5,219,492 円	3,284,300 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成〇～〇年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と区分の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
高山村	43.8 歳	321,783 円	340,103 円
群馬県	43.9 歳	399,987 円	447,525 円
類似団体	37.5 歳	266,147 円	279,116 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（19年4月1日現在）

区 分		高山村	群馬県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	175,300 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	141,700 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	137,300 円	—
	中学卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（19年4月1日現在）

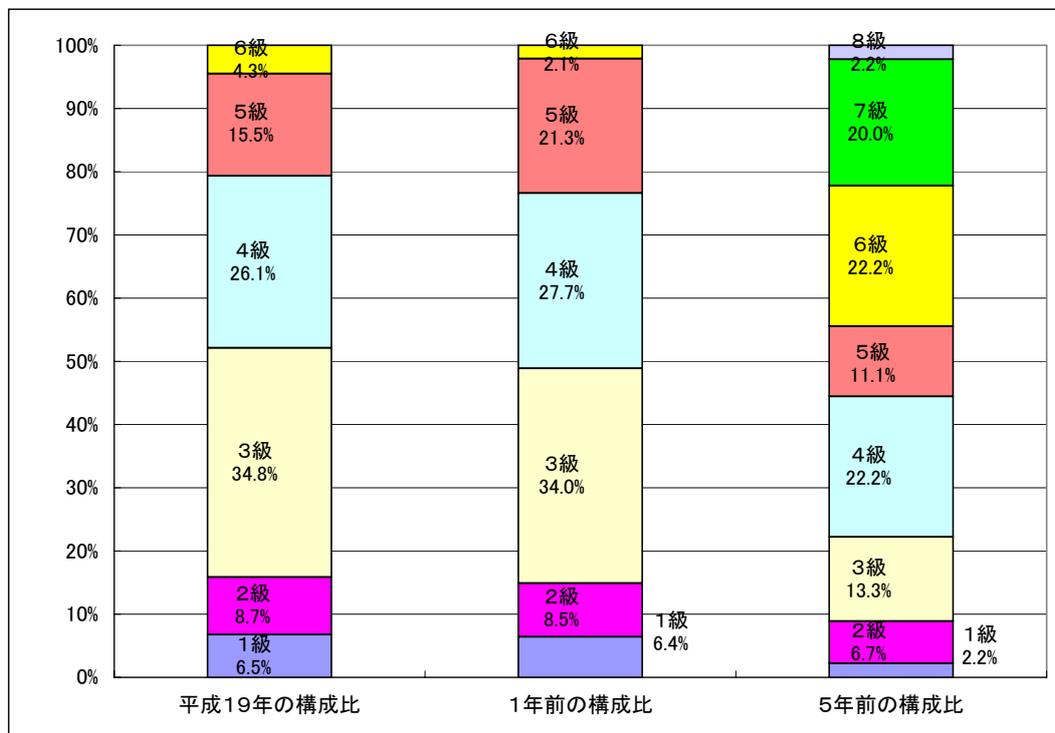
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	円	円	円
	高 校 卒	233,100 円	266,200 円	309,800 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（19年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	3 人	6.5 %
2 級	主事、主任	4 人	8.7 %
3 級	主任、係長	16 人	34.8 %
4 級	補佐	12 人	26.1 %
5 級	課長、局長、室長、保健福祉センター長、参事	9 人	19.6 %
6 級	課長	2 人	4.3 %

- (注) 1 高山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一 律 支 給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高山村	群馬県	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,617 千円	1人当たり平均支給額(18年度) 1,907 千円	—
(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5～15% 管理監督者加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5～20% 管理監督者加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役割加算 5～20% 管理監督者加算 15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

一律支給

(2) 退職手当（19年4月1日現在）

高山村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置(2%～20%加算) (退職時特別昇給 勤奨退職者最高12号) 1人当たり平均支給額 1,117 千円 23,033 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給 勤奨退職者最高12号)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（19年4月1日現在）

支給非該当

(4) 特殊勤務手当（19年4月1日現在）

支給実績(18年度決算)	10 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)	1,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(18年度)	10.4 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊自動車運転業務手当	除雪車の運転に従事して職員	除雪	1日1000円以内、4時間未満500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	571千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	143千円
支給実績（17年度決算）	1,421千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	178千円

(6) その他の手当（19年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 各 6,500円 配偶者のいない職員の扶養 親族のうち1人目11,000円 16～22歳の特定期間に対す る加算 各5,000円	同	なし	千円 6,170	円 228,500
住居手当	所有している住宅に居住 している職員 2,500円 (新築、購入から5年) 家賃を支払っている職員 27,000円以内	同	なし	千円 1,306	円 130,510
通勤手当	交通機関を利用して通勤 する職員 55,000円以内 自動車等交通用具を利用 して通勤する職員 距離に応じて24,500円以内	同	なし	千円 2,437	円 46,862
管理職手当	総括課長 それぞれ給料 課長 月額 参事 補佐		11% 8% 7% 5%	千円 9,209	円 317,537
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主で ある職員 17,800円 扶養親族のない世帯主で ある職員 10,200円 世帯主でない職員 7,360円	同	なし	千円 3,756	円 56,060
宿日直手当	宿直 1夜 4,200円 日直 1日 4,200円	同	なし	千円 2,033	円 48,400

5 特別職の報酬等の状況（19年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	475,000 円 (620,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 760,000 円 / 344,000 円	
	副 村 長	欠員 円 (円)	644,000 円 / 416,500 円	
	収 入 役	廃止 円 (円)	603,000 円 / 506,000 円	
	議 長	231,000 円 (円)	304,000 円 / 140,000 円	
報 酬	副 議 長	168,000 円 (円)	251,000 円 / 115,000 円	
	議 員	150,000 円 (円)	233,000 円 / 100,000 円	
	村 長	(19年度支給割合)		
期 末 手 当	副 村 長	4.4	月分	
	収 入 役			
議 長	(19年度支給割合)			
	副 議 長	4.4	月分	
議 員				
	議 員			
退 職 手 当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 村 長	給与月額×在職年数×520/100	9,880,000	任期毎
	収 入 役	欠員		
	備 考	欠員		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

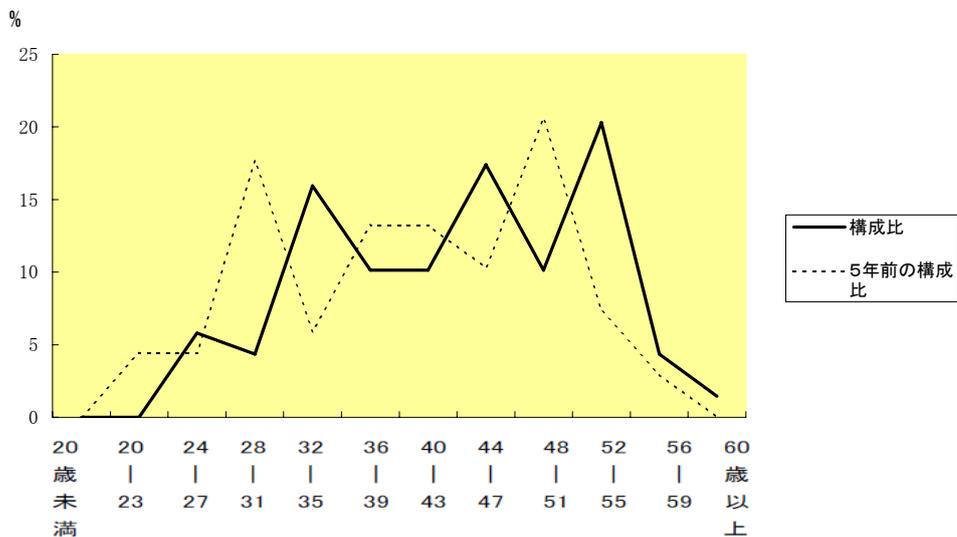
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成18年	平成19年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1		組織の見直しによる減 会計区分間での事務移管に伴う異動
		総務	18	18		
		税務	5	5		
		農水	7	7		
		商工	0	0		
土木		4	3	△ 1		
民生		7	8	1		
衛生		3	3			
	計	45	45	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 136.38 人)	
	教育部門	20	19	△ 1	組織の見直しによる減	
	消防部門					
	小 計	65	64		<参考> 人口1万人当たり職員数 151.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 166.41 人)	
公営企業会計等部門	水道	1	1		会計区分間での事務移管に伴う異動	
	下水道	3	3			
	その他	2	1	△ 1		
	小 計	6	5	△ 1		
合 計		71	69	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 163.12 人	
		[78]	[70]	[]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	0人	4人	3人	11人	7人	7人	12人	7人	14人	3人	1人	69人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
73人	67人	6人	8.23%

(参考) 高山村における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成19年4月1日	平成26年3月31日	14名削減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	46	45	45	42	—	42
	増 減		△1	0	△3	△4 (100.0%)	△4
教 育	職員数	20	20	19	18	—	18
	増 減		0	△1	△1	△2 (100.0%)	△2
消 防	職員数	—	—	—	—	—	—
	増 減		—	—	—	(%)	—
公 営 企 業 等 会 計	職員数	7	6	5	6	—	7
	増 減		△1	△1	1	△1 (116.7%)	0
計	職員数	73	71	69	66	—	67
	増 減		△2	△2	△3	(%)	

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。